

令和 6 年 11 月 26 日
文 部 科 学 省
高等教育局大学教育・入試課

大学、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準の一部を改正する
告示案に関するパブリックコメント（意見公募手続）の結果について

「大学、短期大学及び高等専門学校の設定等に係る認可の基準の一部を改正する告示案」について、令和 6 年 10 月 11 日から令和 6 年 11 月 10 日までの期間、電子政府の総合窓口(e-Gov)の意見提出フォーム・電子メール・郵便を通じて、広く国民の皆様から御意見の募集を行いました。

その結果、本改正と直接関係のある御意見はございませんでした。

（その他、今回意見募集の対象とする告示案に関係しない御意見が 2 件ございました。）
今後とも文部科学行政に御協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。